

# 東京都馬術連盟

## ご入会のご案内

### ★本連盟にご入会される方々へ

この度は、東京都馬術連盟にご入会のご希望を戴きありがとうございます。  
ご入会について、次の通りご案内致します。

### ◆会員制度について

本連盟では、個人会員、団体会員、賛助会員があります。会員資格は以下の通りです。

個人会員は、東京都内に住所、居所またはスポーツ籍を有する乗馬愛好家

団体会員は、東京都内に住所、居所またはスポーツ籍を有する乗馬団体

賛助会員は、当連盟を維持するため、特別の後援をする個人及び団体

○上記会員の資格を満たしている方は、どなたでも入会する事ができます。

#### ○会員の種別について(別紙参照)

- ・2018年6月の総会にて決定したとおり、2019年4月1日に当連盟は一般社団法人東京都馬術連盟に移行する予定です。
- ・これに伴い、会員種別が、正会員(総会等で議決権を持つ個人会員)と一般会員(これまでの会員と同格の会員及び団体会員)の二種となります。
- ・正会員を希望される方は、会費納入と同時に、東京都馬術連盟の正会員ないし個人一般会員5名の推薦署名および押印を得た申込書をご提出ください。  
(正会員と一般会員とは年会費の額が違いますのでご注意ください。)

### ◆入会の手続きについて

- ・新入会を希望される方は、新規会員申請書に必要事項をご記入の上、事務局へご提出下さい。  
郵送・FAX・e-mail のいずれでも結構です。
- ・正会員を希望される方は、会員5名の推薦署名押印を得た申込書を同時にご郵送ください。
- ・入会金及び年会費を指定銀行口座へお振込み下さい。
- ・賛助会員の方は、別途ご案内申し上げます。

### ◆会員の特典について(個人・団体)

- ・本連盟が行う諸事業に参加する事ができます。
- ・本連盟が主催する競技会への出場料が割引されます。

#### 【賛助会員】

- ・別途規定による。

◆入会金及び年会費

1. 日本馬術連盟会員登録への新入会を希望される方。

- ・個人が日本馬術連盟会員となるためには、都道府県馬術連盟会員である必要があります。
- ・団体が日本馬術連盟会員となるためには、都道府県馬術連盟会員であるか、組成団体会員である必要があります。

	正会員	一般会員	
	個人会員	個人会員	団体会員
年会費	¥21,000	¥20,000	¥40,000
入会金	¥13,000	¥13,000	¥20,000

2. 東京都馬術連盟会員登録のみの新入会を希望される方。

(日本馬術連盟会員登録は含まない)

	正会員	一般会員	
	個人会員	個人会員	団体会員
年会費	¥11,000	¥10,000	¥10,000
入会金	¥3,000	¥3,000	¥0

- ・継続更新をされる場合は年会費のみをお振込みください。
- ・新規入会を希望される方は入会金と年会費を合算しお振込みください。

[お振込について]

お振込み先: 三菱UFJ銀行 堀留支店 (普)1119610 東京都馬術連盟 会長 大久保 公裕
--

- ・現金による東京都馬術連盟への直接納入はお取り扱い致しませんのでご注意ください。
- ・一度納入された会費は、原則として返金できませんのでご注意ください。
- ・ご不明の点がございましたら、東京都馬術連盟事務局へお問い合わせください。

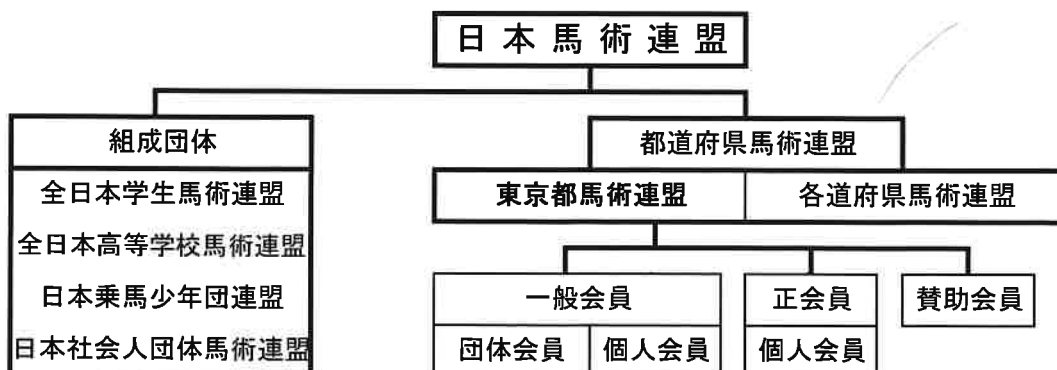
〒160-0023東京都新宿区西新宿3-9-5-204

電話：03-5304-2397 FAX：03-5304-2398

e-mail：tobaren@yk9.so-net.ne.jp

ホームページ：<http://www.tobaren.jp/>

※参考：日本馬術連盟の加盟団体



## 「会員の種別について」

個人会員に、①正会員、②一般会員、の種別ができます。（団体会員は一般会員のみ）

①正会員と②一般会員との違いは下記の通りです。

	① 正会員	② 一般会員
年会費	11,000円／1年 ※日馬連登録者は 合計21,000円／1年	10,000円／1年 ※日馬連登録者は 合計20,000円／1年
会員資格の取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5名の正会員ないし一般会員から推薦が必要。</li> <li>・ 正会員申込書の提出が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会費の振込みをもって、一般会員の資格を取得できる。</li> </ul>
総会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総会に出席し、発言できる。</li> <li>・ 事前に総会にかける資料が郵送される。</li> <li>・ 投票事案に際し、一票を持つ。</li> <li>・ 欠席に際して委任状を返送いただかないと総会の決議が成り立たなくなる場合がある。</li> </ul> （重要決定事案がある場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総会に出席し、発言できる。</li> <li>・ 事前に総会にかける資料は郵送されない。</li> <li>・ 投票事案に際し、票を持たない。</li> <li>・ 欠席の場合、連絡の必要がない。</li> </ul>
役員 (理事・監事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事・監事は正会員から選出する。</li> </ul>	

東京都馬術連盟

年度の途中でも、5名の正会員ないし一般会員からの推薦署名および押印を得た申込書を提出され、会費の差額をお支払いいただくことで、②一般会員から①正会員への種別の移行は可能です。

（正会員の登録には、事務手続の作業時間がかかりますので、総会の直前に移行されても、手続きが間に合わない場合がございます）

ひとたび正会員として申請いただければ、正会員の会費をお支払いいただいている限り、毎年推薦状を提出いただく必要はありません。

（状況に応じ数年～十年に一度程度、見直す可能性はあります）